

# 議長に 宇井秀一氏 副議長に 渡辺 豊氏

## 5月臨時議会

### 常任委員会の構成

総務常任委員会			
◎齊藤 重	◎八土 藤	◎宇富 角	◎富押 屋
◎一夫	◎秀一	◎多男	◎一繁
民生・文教常任委員会			
◎伊藤 一	◎伊藤 紀	◎市實 齊	◎伊吉 利
◎藤原 良	◎藤川 正	◎藤川 規	◎藤川 規
産業・建設常任委員会			
◎行方 雄	◎小藤 四	◎伊藤 征	◎渡辺 之
◎伊藤 實	◎渡辺 豊	◎佐藤 泰	◎佐藤 晴

◎委員長 ○副委員長



横芝町議会議長  
宇井秀一

このたび五月の臨時議会におきまして、議員各位の御推挙により議長の重責を担うこととなりました。微力ではありますが、職責を全うすべく全力で取り組む所存でありますので、同時に就任しました渡辺副議長共々よろしくお願い申し上げます。

さて、改革は地方からと申しますが、現在、地方分権とか規制緩和などの表現が政治や行政を語る場合の枕詞になってきております。これは一層肥大化した中央集権体制が、国家システム

### 地方分権の受け皿づくりに邁進

全体の機能不全と制度疲労をおこして、住民サービス供給の多様化弾力化に十分応えられなくなってきたからだと思われまます。そこで今後は、地方分権化がいよいよ進み、その結果、市町村の裁量権、決定権が拡大される時代に向かうと思われまます。権限委譲の具体像は、依然としてボカされております。このような国のあいまいな態度に対して、地方公共団体の意思決定機関である議会の使命責任は重大であります。

今こそ住民の立場に立つて、住民福祉を最優先に考え、山積している課題の解決を積極的に進進しながら道程が険しいと言われている地方分権の受け皿づくりを町民の皆様と共に進めて参りたいと思ひます。どうか今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつと致します。

### 専決処分の承認

5月10日、臨時議会が開かれました。任期満了による選挙後初めて開かれた今回の議会では、専決処分の承認や監査委員の選任など5議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、正副議長、各常任委員会委員の改選も行われ、議長に宇井秀一氏、副議長には渡辺 豊氏が選出されました。内容は次のとおりです。

#### ●町税条例の一部改正

阪神・淡路大震災被災者の税負担の軽減を図るための地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正しました。

内容としては、震災によって受けた資産についての損失金については、納税者の選択により平成6年に生じたものとして、平成7年度分の個人町民税の雑損控除の適用を受けることができるものとなりました。

また、固定資産税の特例措置が設けられたほか、長期譲渡所得に係る個人住民税の税率の見直しなどが行われました。

#### ●横芝町国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額が50万円から52万円に引き上げられました。

#### ●職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業給付の制度が廃止され、これに代わるものとして育児休業手当金の制度が創設されたことに伴う所要の規定の整備を行いました。

### 人事案件

●監査委員の選任について  
議員のうちから選任されていた伊藤裕之氏の任期が4月30日で任期満了となりましたが、引き続き選任することで同意されました。

### 一部事務組合

- 八日市場市外三町消防組合 議員 富田 一多 實川 實
- 東陽病院組合議会議員 宇井 秀一 宇屋 英夫 行方 祐雄
- 山武郡環境衛生事業振興組合 議員 齊藤 重宏
- 山武郡市広域水道企業団議会 議員 市原 利一
- 九十九里地域水道企業団議会 理事 宇井 秀一
- 山武郡市広域行政組合議会議員 宇井 秀一